

令和元年6月期分期末・勤勉手当を支給します

※（ ）は、平成30年6月期

1. 総支給人員

3,834人（3,775人）

市長、副市長、常勤の監査委員、教育長、議員及び再任用職員を含む。

2. 総支給額

2,840,735,930円 対前年比5.7%増

市長、副市長、常勤の監査委員、教育長、議員及び再任用職員を含む。

(1) 特別職等の支給額一覧表

区分	期末手当支給額	区分	期末手当支給額
市長	2,693,624円	議長	1,738,985円
副市長	2,259,089円	副議長	1,581,116円
常勤の監査委員	485,148円	議員	1,420,818円
教育長	1,752,954円		

※議員は再選(継続)議員の支給額です。その他の議員及び常勤の監査委員については期間の割落としがあります。

(2) 一般職員の一人平均支給額 764,176円(730,271円)

対前年比4.6%増 平均年齢39歳2か月

(市長、副市長、常勤の監査委員、教育長、議員及び再任用職員を除く)

3. 支給率

市長、副市長、常勤の監査委員、教育長及び議員(期末手当) 1.675月分(1.575月分)

一般職員(期末・勤勉手当) 2.225月分(2.125月分)

再任用職員(期末・勤勉手当) 1.175月分(1.075月分)

4. 前年比較

・一般職員については、期末手当は年間支給率の平準化により0.075月引上げられ、勤勉手当は0.025月引上げたため、一人当たり平均支給額は、昨年度同期と比較し約34,000円の増額となっております。

・市長、副市長、常勤の監査委員、教育長については、年間支給率の平準化も影響し0.1月引上げたため、昨年度同期と比較し平均5.5%の増額となっております。

・議員については、年間支給率の平準化も影響し0.1月引上げたため、昨年度同期と比較し平均6.3%の増額となっております。

5. 支給日

令和元年6月28日（金）